

医療法人 永仁会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1. 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること。
女性職員・・・取得率を 80%以上にする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施
- 平成 28 年 4 月～連絡会議やオリエンテーションにおいて、職員への育児休業制度の周知徹底。

目標 2. 平成 29 年 3 月までにノー残業デーを設定し、所定外労働時間を 10%削減する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～所定外労働時間の原因分析を行なう検討チームの設置及び検討
- 平成 28 年 10 月～ノー残業デーの開始
連絡会議において職員への周知徹底

平成 28 年 4 月 1 日